城陽市下水道事業ビジョン
(中間見直し版)参考資料

－城陽市下水道事業ビジョン(中間見直し版)期間中の財政計画－

令和７年１２月

城陽市上下水道部

目　次

第１章　目的と位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－１－

第２章　経営環境について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－２－

２.１.　汚水処理人口の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－２－

２.２.　有収水量の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－３－

第３章　投資・財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－４－

３.１.　現在の財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－４－

３.２.　財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－５－

３.３.　投資計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－１０－

３.４.　その他の効率化・経営健全化等の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・－１２－

３.５.　財政計画の進捗管理と見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－１３－

３.６.　財政計画（投資・財源計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－１４－

３.７.　原価計算表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・－１５－

第１章　　目的と位置付け

本参考資料は、『城陽市下水道事業ビジョン』（以下「ビジョン」という。）の中間見直しにあたり、中間見直し後の財政計画及びその説明資料として作成したものです。

国からは、施設整備の見通しである「投資試算」と、その財源の見通しである「財源試算」を均衡させる「投資・財政計画」を備えた「経営戦略」の策定が要請されています。本参考資料は、「投資・財政計画」を明示し、「経営戦略」の要件を満たすための補足資料としての位置付けも有しています。

本参考資料では、令和 11 年度までに資金不足を解消するとともに、運転に必要な資金を確保すること（以下「資金不足の解消等」という。）を目標に掲げていることから、財源試算は収支均衡のみならず資金不足の解消等を前提として作成する必要があります。このため、資金不足の解消等を達成した後の財源試算は、その時点での経営状況や社会情勢を踏まえて抜本的に見直す必要があることから、本参考資料における財政計画の計画期間は令和７年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。一方、投資計画や人口の見通しなどは、令和７年度から令和 16 年度までの 10 年間を対象として作成しています。

なお、本参考資料における財政計画は、城陽市上下水道事業経営審議会における審議及び答申を踏まえて策定したものです。

今後は、この計画を基礎としながら、ビジョンに掲げた事業を着実に実施し、公共下水道事業経営の持続を図っていきます。

図表１－１　本参考資料の目的と位置付け

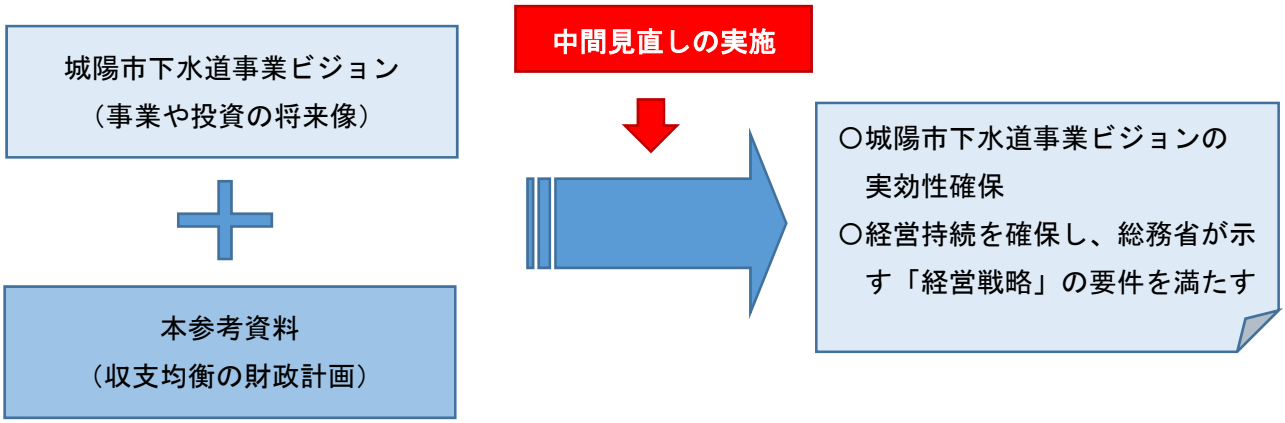

第２章　　経営環境について

２.１.　　汚水処理人口の見通し

本市の、汚水処理区域内に居住している人口（処理区域内人口）は、ビジョン期間前の令和元年度は 75,494 人でしたが、令和６年度では 72,745 人に減少しました。また、下水道に接続して利用している人口（水洗便所設置済人口）においても、ビジョン策定時には、令和８年度まで増加すると見通していたものの、令和２年度をピークに、令和６年度では 69,947 人に減少しました。一方、下水道への接続率は、普及啓発活動の継続により、令和元年度の 93.7%から令和６年度には 96.2%まで増加しました。

ビジョン策定時に推計していた人口に比べて大きく減少していることから、中間見直しでは、令和 11 年度における処理区域内人口を 68,835 人、水洗便所設置済人口を 67,114 人にそれぞれ下方修正しました。なお、接続率は、引き続き令和 11 年度までに 97.5%まで増加させる目標としています。

図表　２-１　汚水の処理区域内人口及び水洗便所設置済人口の実績と見通し

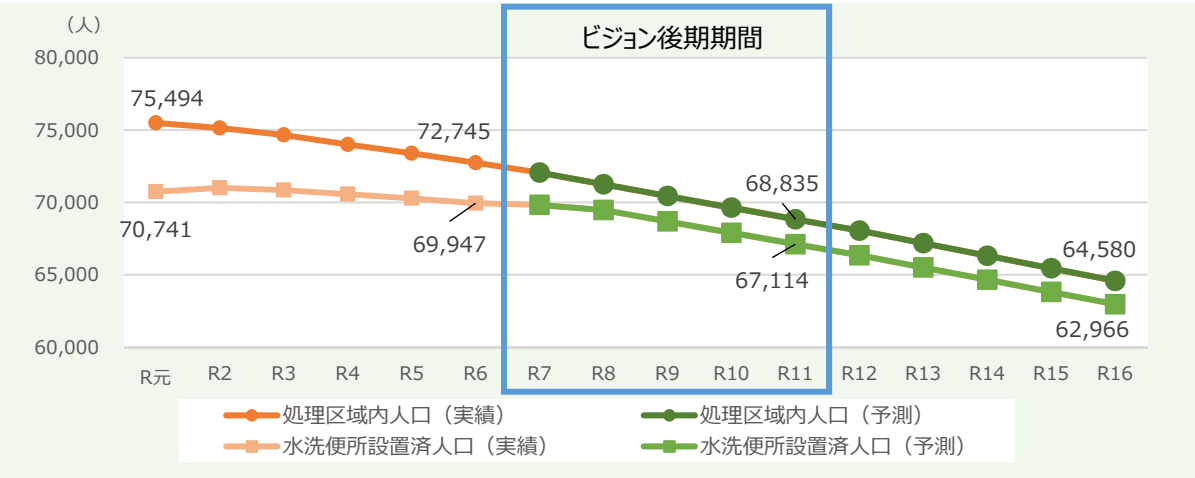

図表　２-２　汚水処理の普及率及び接続率の実績と見通し

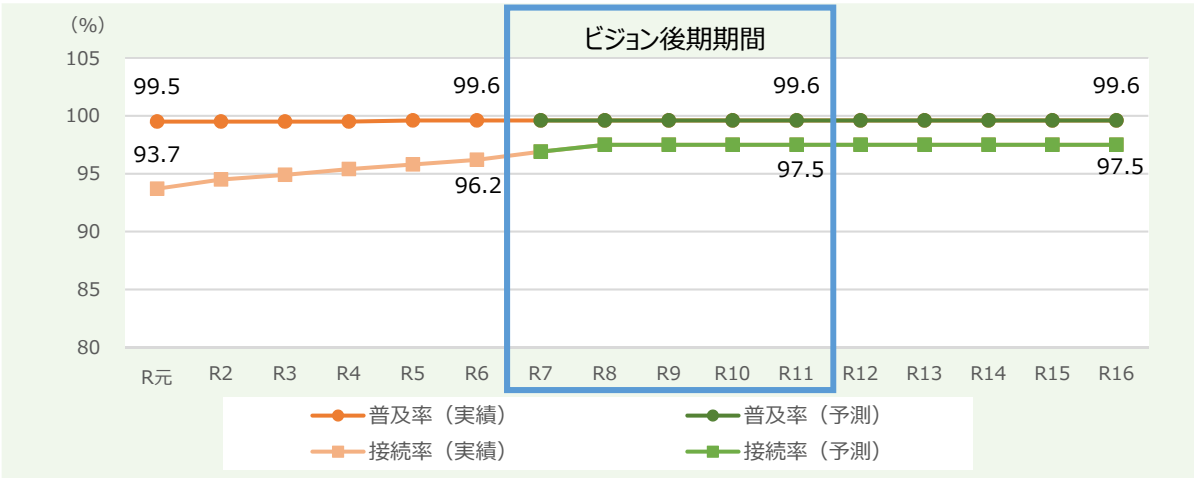

※普及率＝処理区域内人口÷行政区域内人口　　接続率＝水洗便所設置済人口÷処理区域内人口

２.２.　有収水量の見通し

有収水量は、ビジョン期間前の令和元年度は 8,247 千㎥でしたが、令和６年度では 7,786 千㎥まで減少しました。

ビジョン策定時においては、東部丘陵地の整備による水需要の高まりに伴い、有収水量が令和６年度に増加に転じ、令和８年度をピークとして減少傾向で推移すると見通していました。しかし、新名神高速道路開通の遅れに伴って、東部丘陵地の整備も遅れているほか、処理区域内人口も大きく減少していることから、中間見直しでは、令和 11 年度には 7,341 千㎥まで減少すると下方修正しました。

図表　２-３　有収水量の実績と見通し

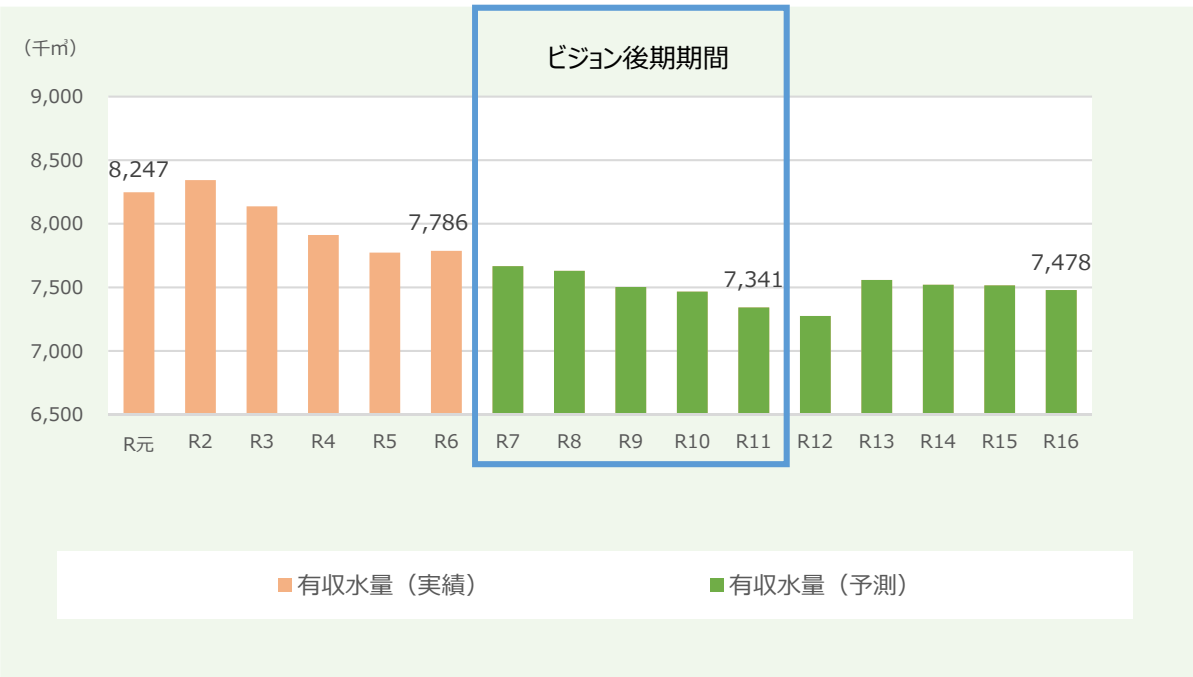

第３章　　投資・財政計画

３.１.　　現在の財政状況

ビジョン期間中の目標として、耐震化や更新に必要な財源を確保し、資金不足を解消することを定めており、令和２年度から令和６年度までのビジョン前期期間（以下「前期」という。）には、その取組みとして一般会計繰入金の増額及び下水道使用料の改定を行いました。

しかし、有収水量がビジョン策定時の推計に比べて減少していることで、使用料収入も推計との乖離が年々大きくなってきており、令和５年度までの資金不足解消額の推移は鈍化傾向にありました。

一方で、令和６年度から制度改正により企業債の発行可能額が拡充されたことに伴い、令和 11 年度の資金不足の解消を達成するために、令和６年度と令和７年度は企業債の発行を拡大し、当初計画に沿うよう資金残高の調整をしました。

図表　３-１　前期における資金不足額の実績

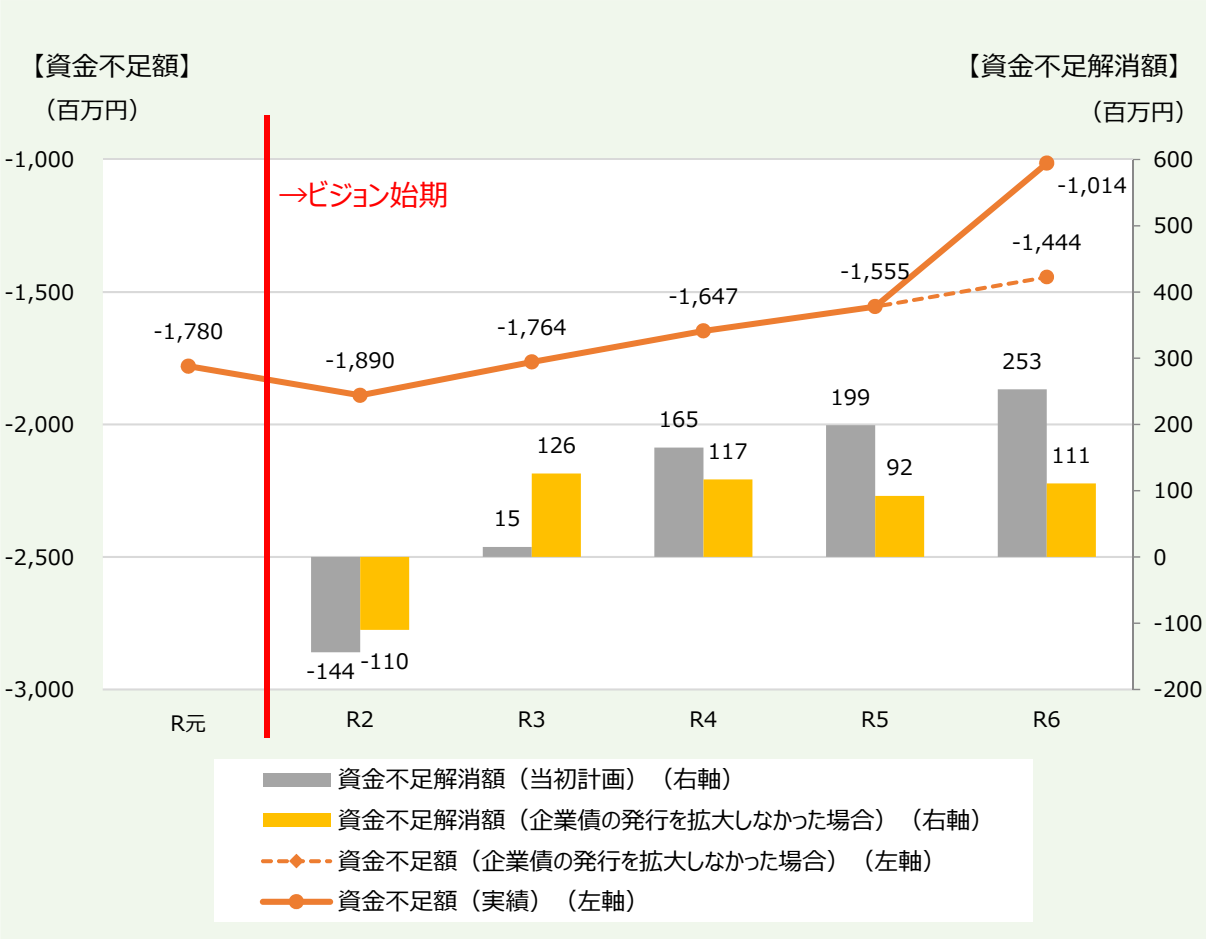

３.２.　財政計画

（１） 基本的な考え方

令和７年度から令和 11 年度までのビジョン後期期間（以下「後期」という。）の財政計画における財源確保の基本的な考え方は、令和 11 年度までの「重要な管路の耐震化に必要な財源確保」や「資金不足の解消」を引き続き目標に据えて、公共下水道事業を経営面で持続可能な状態にすることです。

加えて、災害時等に使用料収入が途絶える事態に備えるため、水道事業と同様に、下水道使用料収入の９カ月相当分の約 10 億円を運転資金の確保すべき水準とし、目標として設定します。

なお、前期に行った繰入金の増額と下水道使用料の改定によって、経費回収率は 100%に達しており、令和 11 年度までこの水準を維持できると見込んでいます。これらから、後期においては、繰入金や使用料の水準を維持する一方で、資金不足を解消し約 10 億円の運転資金を確保するまでの間は、制度の上限額で起債します。

図表 ３-２ 財政計画の考え方

令和 11 年度の目標

- 重要な管路の耐震化に必要な財源確保
- 資金不足の解消
- 災害時等に備えた運転資金の確保

（２） 使用料収入の推移と今後の見込み

現在の使用料水準を今後も継続した場合の使用料収入は、令和 11 年度には約 1,290 百万円まで減少すると見込まれます。

使用料収入の推計にあたっては、２． ２「有収水量の見通し」の有収水量を用いて算出しており、将来の人口予測や大口事業所における需要予測のほか、令和 11 年度までに汚水の有収水量の増加が見込まれる東部丘陵地先行整備長池地区の開発も考慮しています。

図表 3-3 使用料収入の実績と見通し（税抜）

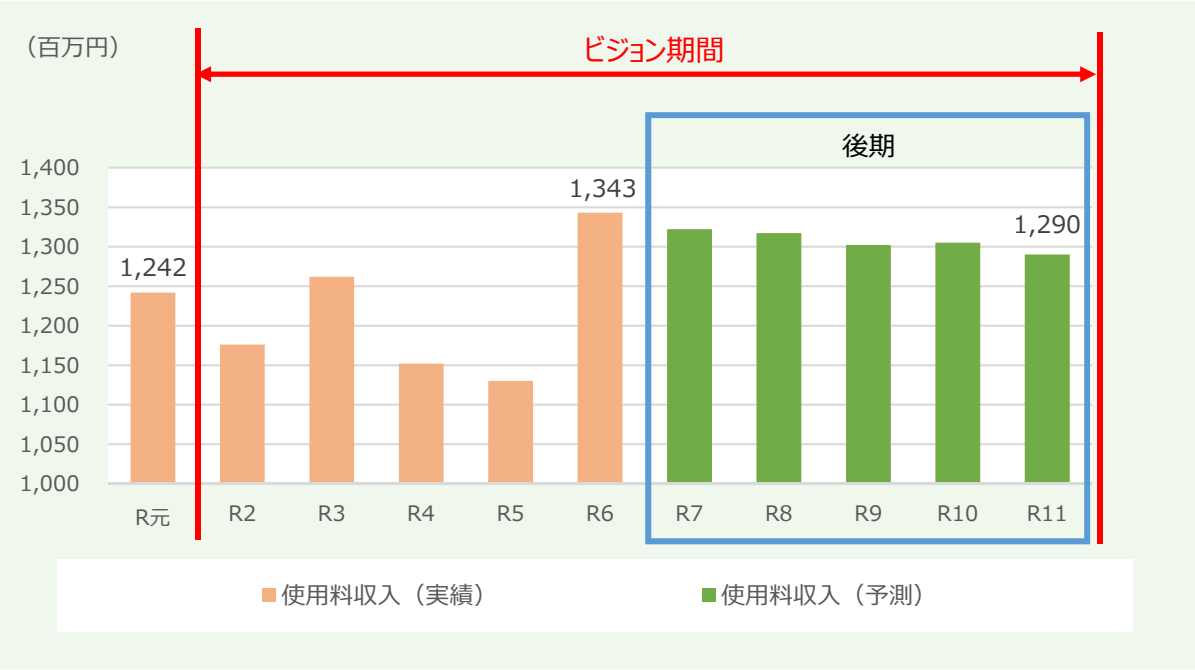

※新型コロナウイルス感染症対策による減免措置として、令和 2 年度、令和４年度及び令和５年度に基本使用料を無料としており、それぞれ 71 百万円、167 百万円、168 百万円の減収が生じています。

（３）投資以外の経費について

財政計画策定にあたり、主な経費の考え方は以下のとおりです。

ア）　職員給与費

職員給与費については、近年、給与水準の引き上げや会計年度任用職員に対する期末勤勉手当の支給開始等によって増加傾向にありますが、配置される人員の増減により年度ごとに変動があります。

令和８年度から水道事業とともに導入する包括的民間委託には、受付業務や排水設備業務等これまで直営で行ってきた業務も委託の範囲に含まれるため、業務量に応じた人員配置の見直しを行います。そのため、職員給与費については、令和８年度からは減少を見込んでいます。

イ）　委託料

委託料についても、近年の物価上昇により各事業の委託料は増加傾向にありますが、下水道使用料徴収事務委託料など、年度ごとに件数が異なる業務もあり、各年度変動があります。

包括的民間委託の契約期間は 10 年間となっており、令和８年度から、各年度必要な経費を計上しています。

その他の委託に係る経費については、将来の見通しが予見困難な業務も含まれていることから、令和 7 年度予算額と同程度と見込んでいます。

ウ）　流域下水道維持管理負担金

従来から木津川流域下水道に接続している部分に係る負担金は、現行の１㎥あたりの単価に推計汚水量を乗じた金額を計上しています。東部丘陵地で新たに接続することにより生じる負担金は、令和 12 年度以後に見込まれるため次期財政計画での計上を予定しています。

エ）　減価償却費

既取得資産分の減価償却費と、建設改良費や資産の耐用年数から算出した新規取得資産分の減価償却費を合算して計上しています。

オ）　支払利息

近年、借入時の金利が上昇傾向であり、今後の上昇に備えるため、令和７年度の借入実績利率に過去の平均上昇値を毎年度加算した利率を用いて計上しています。

（４） 企業債について

令和２年度に策定した現財政計画では、令和 11 年度末までに資金不足を解消するため、制度の上限額で起債することとしています。一方で、ビジョンでは、将来負担を抑制する観点から、企業債残高に関連した指標を良化させる目標値を設定しています。

令和６年度から制度改正により企業債の発行可能額が拡充されたことに伴い、令和 6 年度と令和７年度は企業債の発行を拡大し、当初計画に沿うよう資金残高の調整をしました。

後期においては、３．２（１）「基本的な考え方」にあるとおり、資金不足を解消し約 10 億円の運転資金を確保するまでの間、制度の上限額で起債します。

図表 3-4 企業債残高及び発行額の見込み

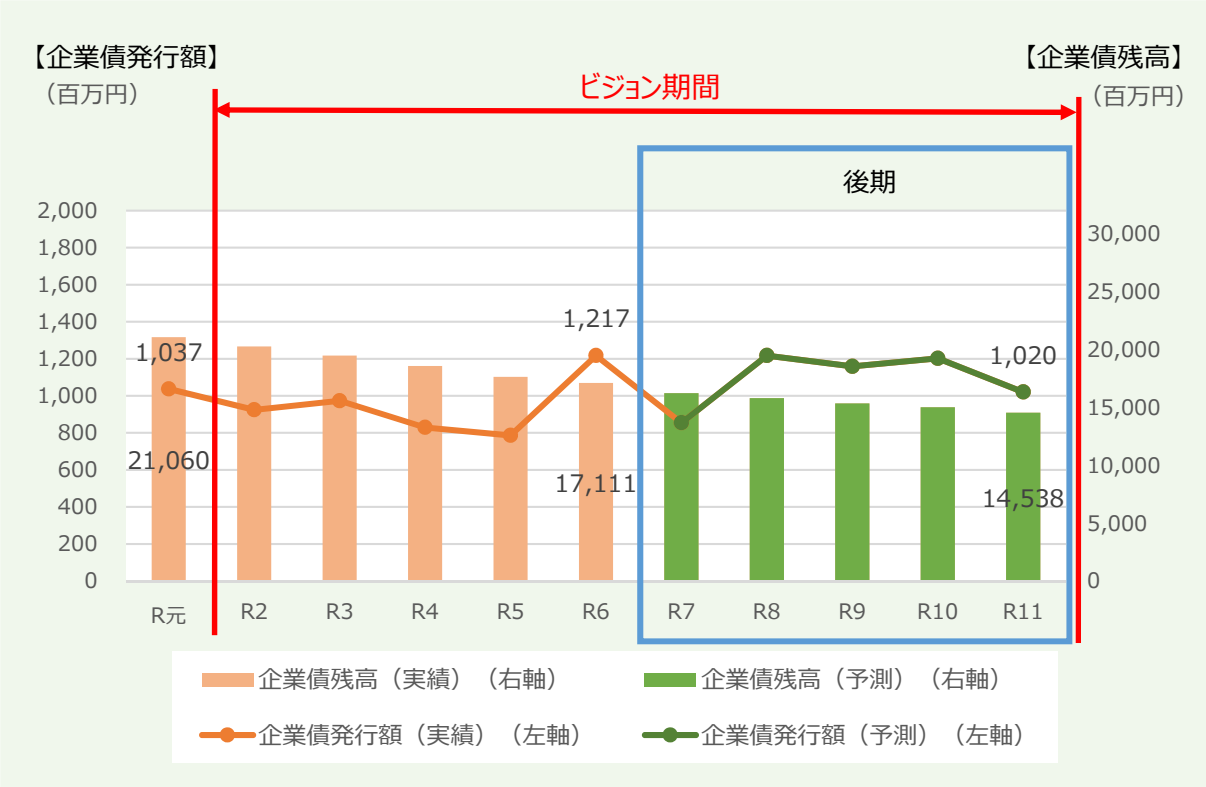

※企業債発行額は借り換え分を除いています。

（５）資金残高の今後の見通し

投資計画や財政計画を反映した結果、令和９年度に資金不足が解消したのち、令和 11 年度に資金残高が 10 億円に達する見込みです。

図表　3-5　資金残高の見通し

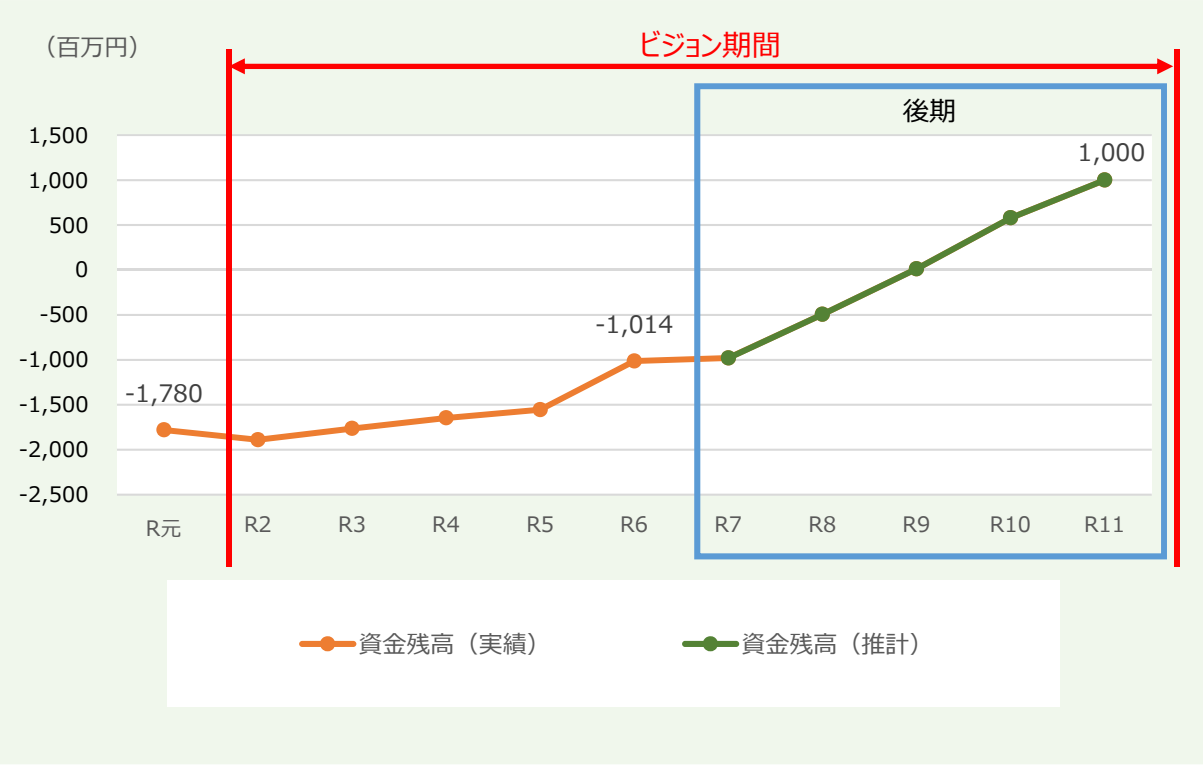

３.３.　投資計画

（１）　投資計画における目標

ビジョンでは「重要な管路の耐震性確保」を最重点施策と位置付けています。

「重要な管路」は、「重要な幹線等」と「その他の幹線」で構成されており、緊急輸送道路や軌道下に敷設されている「重要な幹線等」は、地震災害等で被災した場合の影響が特に大きい管路です。

この「重要な幹線等」約 12.8ｋｍのうち、新耐震基準で作られた、調査が不要な管路約 5.6ｋｍを除き、旧耐震基準で作られた平成 9 年度以前の管路約 7.2ｋｍについて、耐震診断を実施し、その診断結果に応じて必要な耐震化工事を実施することとしていました。

耐震診断の結果、目標としていた「重要な幹線等」の約 7.2ｋｍについて耐震性を有していることが確認できました。

そのため、ビジョン期間中、計画対象外としていた「その他の幹線」約 13.3ｋｍについて、前倒しして耐震診断を実施し、ビジョン期間中に耐震性確保 100%を目指すこととします。

（２）　建設改良費の見込み

本市が単独で実施する事業費及び京都府へ支払う建設負担金を加えた額が建設改良費となります。

本市が実施する事業としては、「重要な幹線等」と「その他の幹線」で構成される「重要な管路」の耐震化事業、新たに取り組む老朽化対策事業及び経常的な管渠の更新事業があります。「重要な管路」の耐震化事業については、「（１）投資計画における目標」の達成に必要な経費を見込んでいます。

老朽化対策事業については、下水道の老朽化を起因とした道路陥没事故等を未然に防ぐため、新たに令和８年度から開始する包括的民間委託の契約内容に計画的な点検・調査業務を含め、必要に応じて更新工事を行うこととしています。

京都府へ木津川流域下水道建設負担金として、流域下水道施設の建設等に要する費用を本市汚水量に応じて支払っています。

また、ビジョンの見直し要素として、宇治田原町が木津川流域下水道に参画することを受け、財政計画の中間見直しでは、宇治田原町までの経路にある本市東部丘陵地（中間エリア）の汚水幹線の整備費を新たに見込んでいます。

図表　３-６　建設改良費の見込み

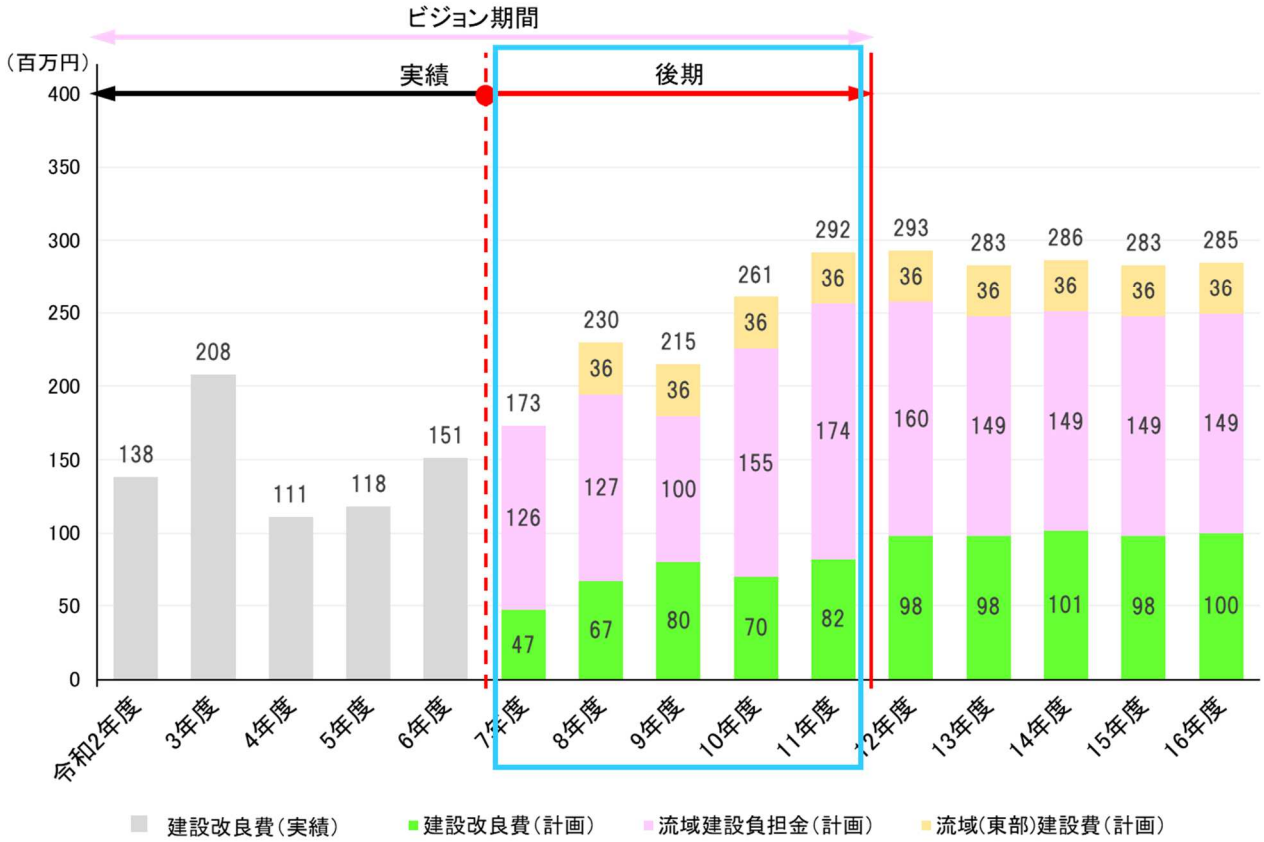

３.４.　その他の効率化・経営健全化等の取組み

（１）　接続率の向上について

公共下水道の接続率の向上は、使用料収入の増収及び公共用水域の水質保全にも寄与するため、未接続の家屋及び事業場に対して、戸別訪問や文書投函による普及啓発の活動を実施してきました。

ビジョン策定当初の令和元年度実績値は 93.7%でしたが、令和６年度末における接続率は 96.2%に上昇しています。

令和 11 年度には 97.5%まで増加させることを引き続き目標とし、後期においても戸別訪問や文書投函、ホームページや広報誌を活用して、普及啓発活動を行い、接続への理解と協力を広めていきます。

（２）　包括的民間委託について

本市の水道事業及び公共下水道事業においては、「現在の浄水場等管理業務受託会社の代替企業の確保」、「専門的な技術職員の確保」及び「事業費の財源確保」といった課題解決のため、令和８年度から、包括的民間委託を導入することとしました。

包括的民間委託の導入にあたっては、更新支援型包括的民間委託レベル３．５（ＷＰＰＰレベル３．５）という新たな国の枠組みを採用しました。この枠組みの採用は、３つの課題の解決に大きく資することとなります。

３.５.　財政計画の進捗管理と見直し

財政計画については、毎年度開催する城陽市上下水道事業経営審議会において、決算を踏まえた経営状況や事業の実施状況を報告することにより進捗管理を行うとともに、事業環境の変化に対応するため、適宜適切に更新を図ります。

また、令和 12 年度を計画初年度とする次期計画の策定にあたっては、現計画の総括・検証を行い、適切な経営指標を設定して、次期計画内の健全な財政運営が可能な使用料水準を設定することとします。

３.６.　財政計画（投資・財源計画）

ビジョン期間を通しての財政見込みは下表のとおりです。

図表 3-7 ビジョン期間中（令和 2～11 年度）の財政計画（百万円）

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	期間中合計
収益的収支（税抜）	収益的収入	2,109	2,146	2,215	2,186	2,225	2,205	2,239	2,217	2,219	2,242	22,002
	使用料収益	1,176	1,262	1,152	1,130	1,343	1,322	1,317	1,302	1,305	1,290	12,599
	一般会計繰入金(A)	376	310	457	461	274	260	302	304	328	403	3,474
	その他収益（手数料・長期前受金戻入益・特別利益等）	558	574	606	594	609	623	620	611	586	549	5,928
	収益的支出	1,723	1,674	1,683	1,658	1,638	1,747	1,741	1,707	1,716	1,743	17,030
	職員給与費	58	94	93	91	99	113	60	60	60	60	787
	委託料	55	27	22	24	27	43	172	153	147	153	821
	流域下水道維持管理負担金	430	414	432	426	444	491	405	398	396	389	4,225
	減価償却費及び資産減耗費	863	865	891	867	864	870	868	866	868	871	8,693
	支払利息	296	263	234	209	191	181	175	182	196	221	2,148
	その他支出（雑支出・特別損失）	21	11	13	41	15	49	62	49	49	49	357
	純利益	386	472	531	527	587	458	498	510	503	499	4,972
	当年度利益処分額	△386	△472	△531	△527	△587	△458	△498	△510	△503	△499	
	累積利益剰余金・累積欠損金（△）	△3,126	△2,654	△2,123	△1,596	△1,008	△550	△52	458	961	1,460	
資本的収支（税込）	資本的収入	1,427	1,504	1,423	1,392	2,138	1,841	2,057	2,080	2,135	1,789	17,787
	企業債収入	1,118	1,070	1,077	1,050	1,775	1,456	1,668	1,688	1,771	1,455	14,127
	うち資本費平準化債	592	600	697	669	1,363	1,019	1,192	1,189	1,142	905	9,367
	一般会計長期借入金	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	100
	一般会計繰入金(B)	296	310	331	328	346	360	358	356	332	297	3,314
	国庫補助金等	13	24	16	15	17	25	31	36	33	38	247
	資本的支出	2,267	2,179	2,145	2,133	2,470	2,542	2,366	2,394	2,426	2,279	23,202
	建設改良費	138	208	111	118	151	173	230	215	261	292	1,898
	企業債等償還金	2,127	1,970	2,033	2,012	2,317	2,359	2,126	2,169	2,155	1,977	21,244
	その他	2	2	2	2	2	10	10	10	10	10	60
	資本的収支不足額	△840	△675	△722	△740	△332	△701	△309	△314	△291	△490	△5,415
一般会計長期借入金残高		0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
企業債残高		20,256	19,472	18,568	17,638	17,111	16,226	15,790	15,342	15,002	14,538	
一般会計繰入金合計(A)＋(B)		671	620	788	789	620	620	660	660	660	700	6,788
資金過不足額		△1,890	△1,764	△1,647	△1,555	△1,014	△980	△495	12	579	1,000	

※本表は、四捨五入による整理上、表内の合計数値等が合致しないことがあります。

※令和６年度までは決算数値、令和７年度以降は推計値

3.7.　原価計算表

令和８年度から令和 11 年度までの４年間について、使用料収入と使用料対象経費の算定を行った結果、現行の使用料水準を維持していても収支が均衡する見込みとなり、この期間において使用料の改定は不要と試算しています。

使用料対象経費の算定にあたっては、使用料算定期間中の物価上昇による経費増加に対応するための費用と資産維持費を合わせて、１年あたり 30,000 千円を別途計上して算出しました。

図表 3-8 原価計算表

供用開始年月日	平成２年４月１日
処理区域内人口	72,745人
計算期間	令和８年度～令和１１年度 （４年間）

(税抜)

収 入 の 部

項目	金額			
	最近１箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分（B）	使用料対象収支（A）－（B）
使用料(X)	千円 1,342,873	千円 1,303,447	千円	千円 1,303,447
受託工事収益				0
その他	882,289	925,464		925,464
合計	2,225,162	2,228,911	0	2,228,911

支 出 の 部

項目		金額			
		最近１箇年間の実績	投資・財政計画計上額（A）	公費負担分＋長期前受金戻入益（B）	使用料対象収支（A）－（B）
維持管理費	職員給与費	千円 98,674	千円 59,904	千円 1,695	千円 58,209
	動力費	172	164		164
	修繕費	2,156	2,918		2,918
	委託料	26,616	155,959		155,959
	流域下水道維持管理負担金	444,016	396,990	9,001	387,989
	その他	12,731	19,324	594	18,730
小計		584,365	635,259	11,290	623,969
資本費	支払利息	189,790	192,711	33,516	159,195
	減価償却費	862,276	863,718	377,985	485,733
	資産減耗費	1,246	4,550		4,550
小計		1,053,312	1,060,979	411,501	649,478
合計(Y)		1,637,677	1,696,238	422,791	1,273,447

資産維持費等（Z）	30,000
使用料対象経費（Y）＋（Z）	1,303,447

(X)／(（Y）＋（Z）)＊１００＝ 100.00

＜使用料水準についての説明＞

資産維持費は、近年の物価上昇や設備の高機能化等により、将来の更新費用において新設当時よりも増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から設定するもので、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に算出しています。